

参考資料

1. 関連計画・施策等

① N E X T 商店街プロジェクト事業（県事業）

- 次世代が誇りを持てる商店街を実現するため、危機感が強く、意欲の高い地域を対象に、外部人材で構成する支援チームと、商店街内外の人材が協同し、商店街活性化に向けたさまざまな取組を行うN E X T商店街プロジェクト事業を展開しています。
- 「粕壁商店街NEXT PROJECT」は、埼玉県・春日部市・商工会議所・春日部駅東口商店会連合会による組織で、地元より選出された若手を中心となって運営し、商店街の新たな運営体制構築の実現を目指しています。
- 事業期間は令和元年度から2年度までの2年間となっており、令和3年度以降の活動については、今後の状況を見極めながら検討していきます。

■「粕壁商店街NEXT PROJECT」の活動指針

1 目的

商店街内外の人材を巻き込みながら、商店街の新たな運営体制構築の実現を目指す。

2 事業背景

空き店舗と創業希望者のマッチングを図るなど空き店舗解消を通じて地域商業活性化を目的とした「空き店舗ゼロプロジェクト事業（平成29年度）」が前身である。「N E X T 商店街プロジェクト事業」は地域の新たな人材発掘や育成などにも裾野を広げた事業である。

3 具体的な事業の狙い

下記取組等により新たな運営体制の構築等を推進する。

（1）地域のリーダーや新たな協力者の発掘及び育成（人材育成）

- ・人材の発掘、コミュニティ作りを目的としたイベント等の実施
- ・人材の発掘や育成の場として機能する拠点整備
- ・発掘した人材がプレイヤーとなる仕組みづくり
- ・個店のスキルアップを目的とした勉強会など

（2）遊休空間の活用

- ・使用されていない施設の活用や空き地整備等によるにぎわい創出
- ・遊休不動産等のリノベーションによる地域活性化

（3）まちの回遊性を高めるソフト事業等の実施

- ・商店街の認知度向上や新規顧客獲得等を目的とした取組
- ・既存イベントを活用した仕掛け作りなど

（4）空き店舗対策

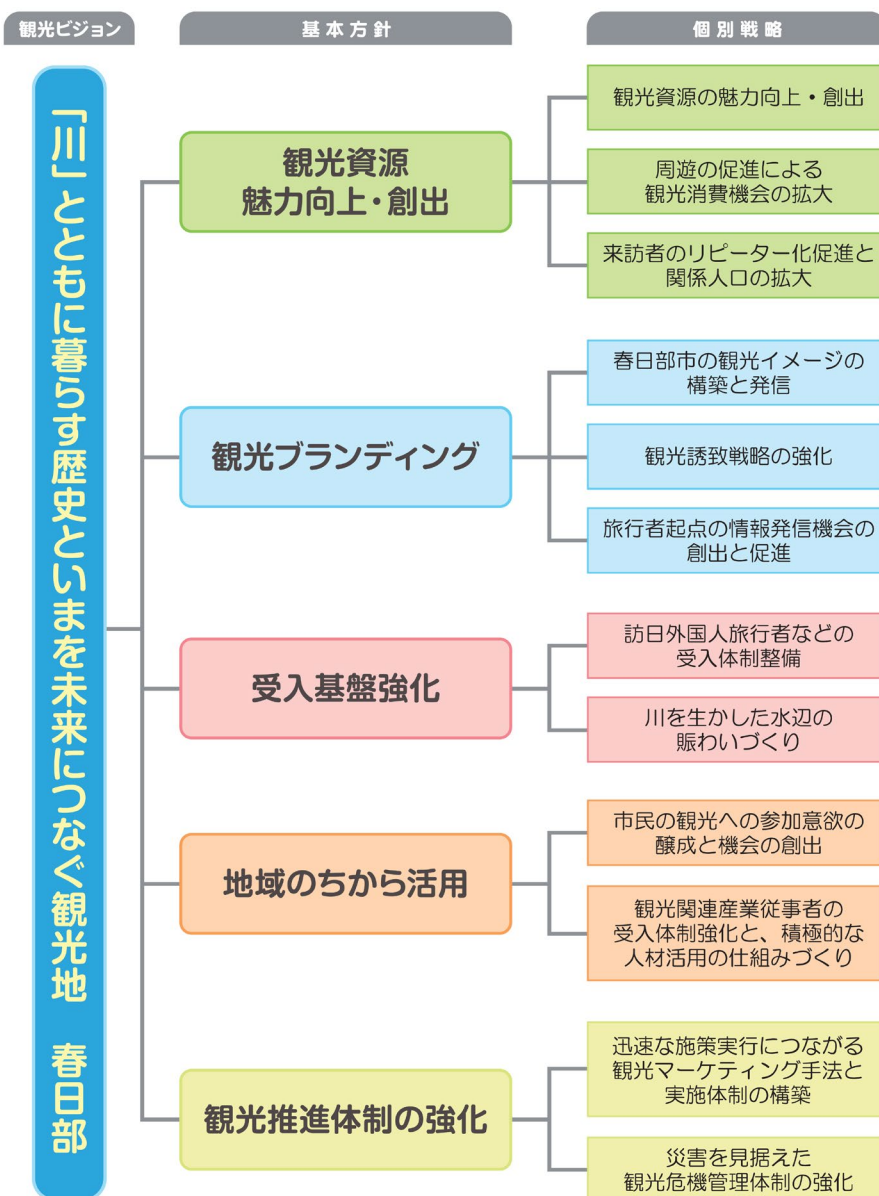
- ・空き店舗の貸店舗化推進
- ・商店街と連携した創業塾や空き店舗ツアーの実施

出典：「粕壁商店街 NEXT PROJECT」ホームページ

② 「春日部市観光振興基本計画」に基づく観光まちづくりの取組

- 市民や観光にかかわる多様な産業従事者・関連団体と行政が緊密に連携し、郷土への愛着や誇りを感じる新たな”観光まちづくり”を推進することにより、観光客とともに地域の魅力や豊かさを実感できる観光地の実現を目指します。
- 観光振興基本計画において、市内周遊の促進や来訪者の利便性等の向上を目的とした「観光インフォメーションセンターや道の駅、観光施設を活用した旬の情報発信」、また「地域のゲートウェイとなる駅や道の駅、観光案内所などにおける交通結節機能および情報発信機能の強化」の取組を掲げています。このことから、鉄道の結節点である春日部駅周辺における情報発信機能を強化することにより、周遊促進や利便性向上の効果を一層高める取組を進めます。
- また、観光振興基本計画では「川を生かした水辺のにぎわいづくり」も掲げており、中心市街地を流れる大落古利根川の水辺を活用したにぎわいある水辺空間の創出を図ります。

■ 春日部市観光振興基本計画の施策体系



出典：春日部市観光基本計画（2019年3月）

③ 大落古利根川河川広場周辺活性化イベント

- 本市の中心を流れる大落古利根川に整備されている河川広場周辺施設をイベント開催などで利用し、本市の都市型観光地としての付加価値を高め、年間を通じた利用と誘客につなげます。
- 大落古利根川広場は、春日部商工会議所により運営されており、民間事業者によるイベント目的の活用が可能となっています。

■ 大落古利根川河川広場（通常の様子）



■ 大落古利根川河川広場（イベント時の様子）

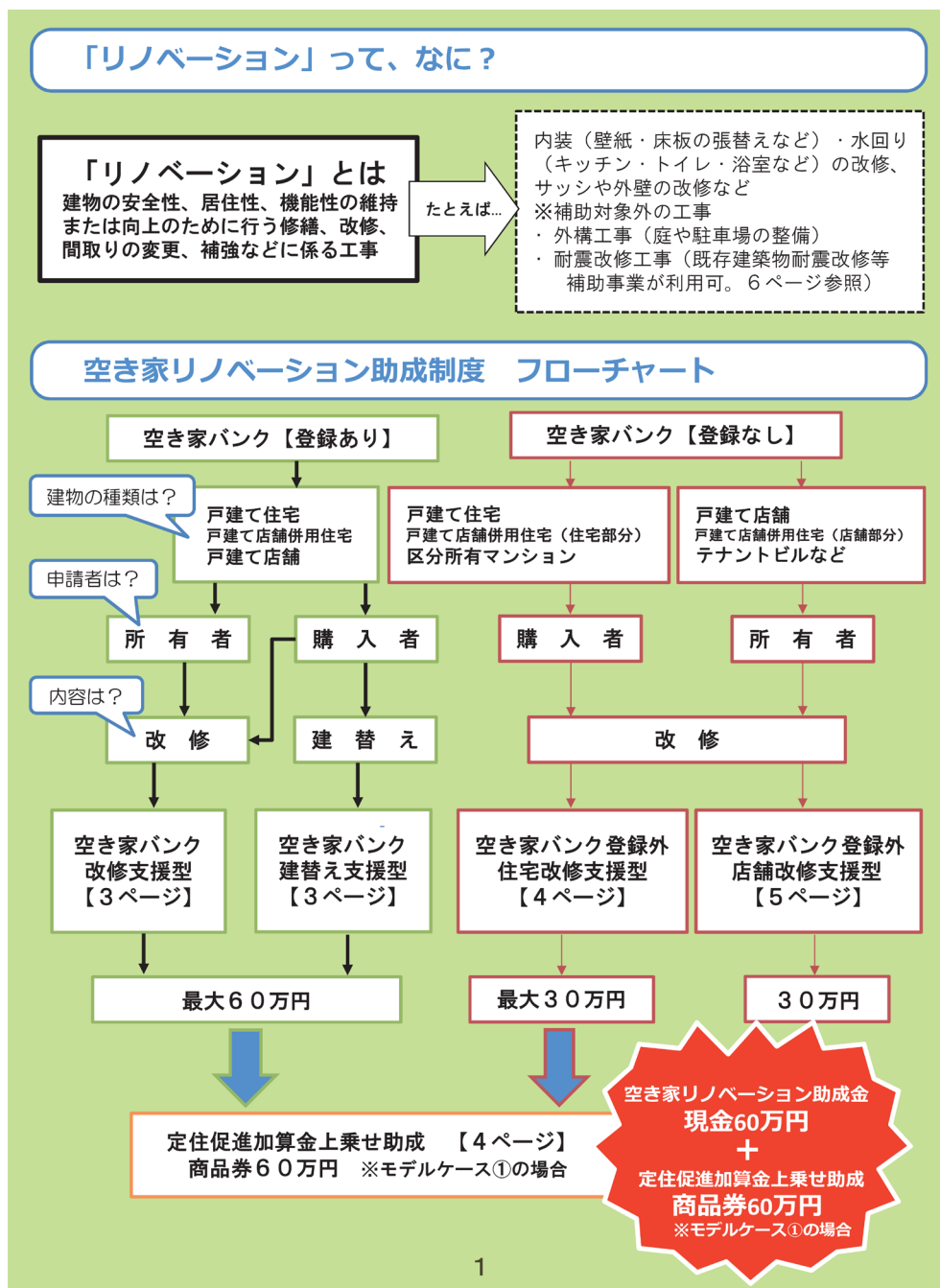


出典：春日部商工会議所ホームページ、埼玉県ホームページ

④ 春日部市空き家リノベーションまちづくり事業

- 本市では、空き家の利活用により市内への定住促進と地域の活性化を目的とし、市内の空き店舗を含む空き家のリノベーション工事(改修工事や解体後の建替え工事)に係る費用の一部について助成を行う春日部市空き家リノベーションまちづくり事業を実施しています。
- 春日部駅周辺の活性化に向けた空き店舗を含む空き家の遊休不動産を生かし、新たな価値を創り出すまちづくりについて、所有者(不動産オーナー)等へ積極的に制度の周知・PRを行うことで、本事業のより一層の活用を促します。

■ 春日部市空き家リノベーションまちづくり事業の概要



出典：春日部市空き家リノベーションまちづくり事業のパンフレット

⑤ 郷土資料館の充実

- 展示の更新や歴史資料の調査など、資料館機能の充実を通じて、粕壁宿のにぎわいや古利根川、古隅田川の歴史・文化を後世に伝え、市民文化の向上と郷土愛の醸成につなげます。

出典：郷土資料館ホームページ

■ 郷土資料館（内部の様子）



⑥ ガイドツアー

- 粕壁宿周辺を巡るガイドツアーを継続的に実施し、交流人口の増加、にぎわいの創出や良好な景観の創出・保全を図ります。
- 市民団体が同様のガイドツアー等を実施しており、取組が浸透、拡大しています。

出典：春日部市ホームページ

■ ガイドツアーの様子



⑦ （仮称）文化財保存活用地域計画

- 市内の文化財の保存と活用に関するマスタープランとして、（仮称）文化財保存活用地域計画の策定を予定しており、地域社会総がかりによる充実した文化財の保存や、観光・まちづくり分野での活用が期待されます。

出典：文化庁ホームページ

■ 国登録有形文化財 浜島家住宅土蔵



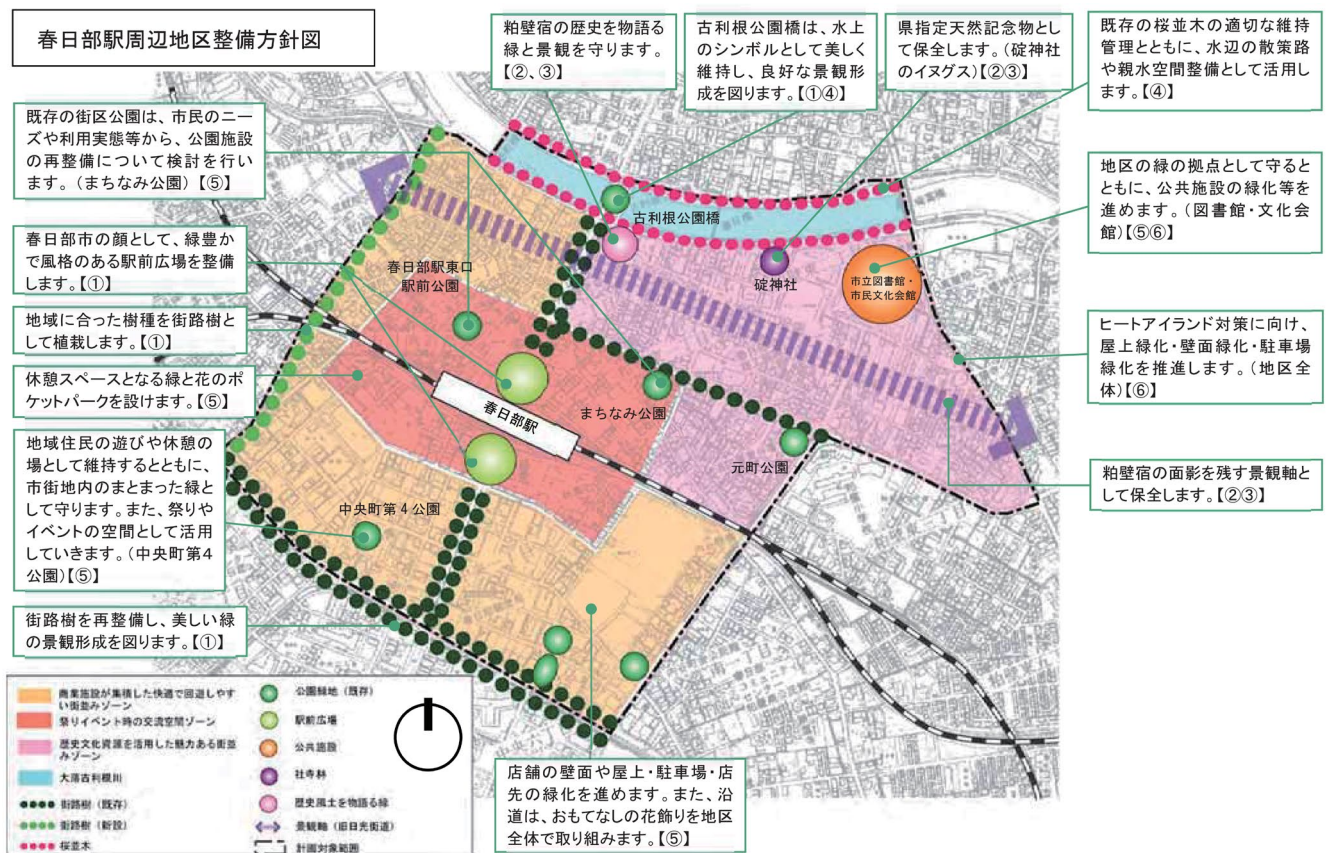
⑧ 「春日部市緑の基本計画」に基づく春日部駅周辺地区の緑のまちづくり

○本市では、緑の保全と緑化の推進を目的とした「春日部市緑の基本計画」に基づく取組を実施しています。本計画において、春日部駅周辺地区を「先導緑化モデル地区」として位置づけ、「春日部市の玄関口として、訪れる人々を緑と花で迎える」といった方向性(テーマ)で緑のまちづくりのための取組を行います。

○具体的には、駅前広場や駅前通りを緑豊かなうるおいのある空間として整備、大落古利根川を親水空間として活用、にぎわい空間を演出する緑や花の緑化などの方針を重点的に推進します。

○また、まちなみ公園は、「旧春日部市商工振興センターの跡地活用」と連携して、公園施設の再整備について検討を行います。

■先導緑化モデル地区「春日部駅周辺地区」の地区整備方針図



出典：春日部市緑の基本計画（2019年3月）

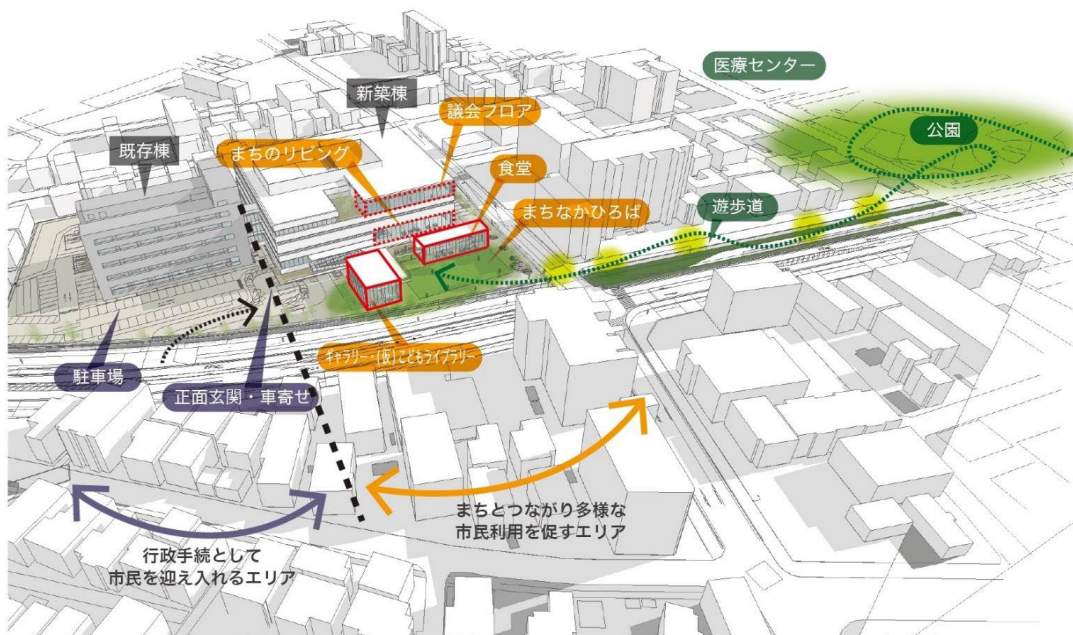
⑨ 本庁舎整備事業

- 新しい市役所は、分散していた市民窓口の集約、わかりやすく親切的な窓口やユニバーサルデザインを考慮した庁内サインの設置等により、だれもが利用しやすい機能的な庁舎になります。また、免震構造や2階以上を執務室とするピロティ形式を採用することにより、大地震や水害時に救助・復旧活動の拠点として、さらに災害に強い庁舎になります。
- また、市民活動を発表する場としての「ギャラリー」、子育て家族を対象とする「(仮)こどもライブラリー」、これらの場所で生まれた交流を更に深めていく場としての「食堂」で構成される「まちのコモンスペース」の設置を計画しています。
- 「まちのコモンスペース」には、「まちなかひろば」を併設し、現市役所の跡地に計画している中央町第1公園、そして、それらを結ぶ遊歩道を一体的な整備を行うことにより、新しい市役所がまちとつながり、そこを様々な世代の人々が行き交い、春日部駅周辺の魅力とにぎわいが創出される空間をつくります。
- これにより市役所は、「行政手続きとして市民を迎え入れるエリア」と「まちとつながり多様な市民利用を促すエリア」から構成され、まちのにぎわいを創出する役割も同時に担う市役所に生まれ変わります。

■新しい市役所の考え方（基本理念・基本方針）

基本理念	人に優しく災害に強い市民に親しまれる庁舎
基本方針	人に優しい庁舎 ・利用しやすい環境を整えます。ユニバーサルデザインに配慮します。 災害に強い庁舎 ・災害対策拠点として市民の生命や財産を守るため備蓄倉庫や資材スペースを設けます。 環境・経済性に配慮した庁舎 ・環境に配慮した先導的な施設として、環境負荷を削減する省エネタイプの設備・機器を導入します。 機能的で効率的な庁舎 ・情報セキュリティに配慮した庁舎とします。事務の効率化を図るため、機能的な執務環境を整えます。 本市にふさわしい庁舎 ・市民が交流できる空間を拡充します。・本市の特徴をPRできるスペースの確保に努めます。

■新しい市役所の全体像（全体ゾーニング等）

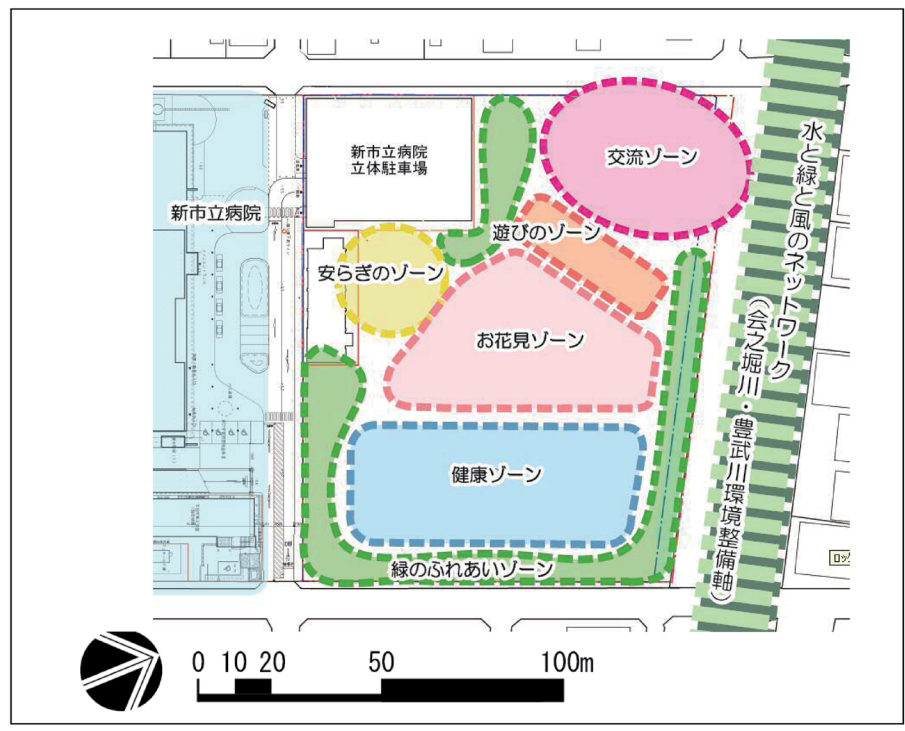


出典：新しい市役所（春日部市本庁舎整備）実施設計（案）中間報告（2020年1月）

⑩ (新) 中央町第1公園の整備

- 本市では、市役所本庁舎移転後の市役所跡地においては、春日部市医療センターの建設に伴い廃止した中央町第1公園を整備します。新しい公園については、2014年6月に策定した「(新)中央町第1公園基本計画」に基づき、中心市街地に“出会いや交流”が生まれる魅力ある公園整備を目指します。
- 公園整備のテーマを『春日部セントラルパーク:交流と健康の広場』とし、にぎわいや集いの場となる拠点、まちのシンボルを形成する施設整備や、春日部市医療センターとの一体性を持った空間整備を行います。また、災害時には救護活動や復旧活動を支援する避難地としての機能を備えた公園を整備します。

■ (新) 中央町第1公園基本計画におけるゾーニングの検討案



交流ゾーン	市役所前通りに面し、会之堀川・豊武川環境整備軸に接続する本公園のメインエントランスとなる位置に配置する。市の新たなシンボル空間となり、まちに賑わいと美しい景観を創出する。市民が集い、イベント等が開催できるゾーンとする。
お花見ゾーン	サクラを中心としたお花見の空間や緑陰樹のある開放的な芝生空間。家族でゆっくりとくつろげるピクニックゾーンとする。
緑のふれあいゾーン	公園を包む緑豊かな空間。公園外周部に展開し、花や紅葉等、四季の変化を楽しみ、鳥や蝶など生き物とのふれあいが生まれるゾーンとする。
健康ゾーン	軽スポーツ等、多目的な活動ができる広々とした芝生空間とし、明るく開放的な景観を創出する。ウォーキング、ジョギングコースを設置する。
安らぎのゾーン	新市立病院に隣接する広場。休憩施設や花壇を配した安らぎの空間とし、災害時には新市立病院立体駐車場の災害救援活動を支援する空間とする。
遊びのゾーン	交流ゾーンに隣接し、また会之堀川・豊武川環境整備軸に接続する公開性の高い空間に配置する。子供の年齢層に応じた遊びエリアの区分や見通しの良い環境整備により、安全性の高い遊び空間を形成する。

出典：(新) 中央町第1公園基本計画 (2014年6月)

⑪ 中央一丁目地区第一種市街地再開発事業

- 春日部駅付近連続立体交差事業と併せて、中心市街地の魅力やにぎわいを再生することが急務となっています。
- この事業は、地元権利者主導のもと、土地の高度利用と都市機能の更新を図り、中心市街地の人口増や活性化に寄与するまちづくり事業です。
- 再開発事業の早期完成に向け、市街地再開発準備組合や権利者の皆様とあらゆる角度から連携を図り、にぎわいのある中心市街地のまちづくりを強力に推進します。
- 計画内容は以下のとおりです。

- ・施行主体 : 組合施行
- ・所在地 : 春日部市中央一丁目地内
- ・面積 : 約2.6ha
- ・主な用途 : 商業・業務・駐車場・住宅等
- ・用途地域 : 商業地域

■ 中央一丁目地区第一種市街地再開発事業の事業区域（再掲）



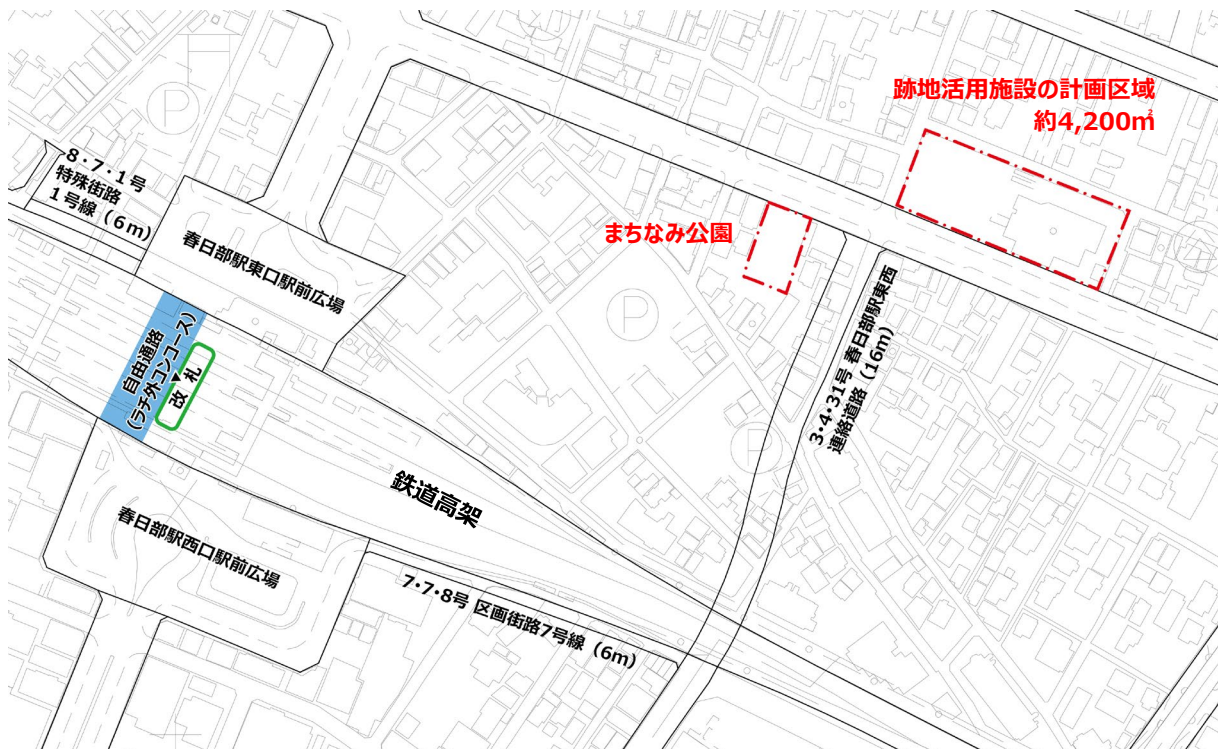
⑫ 旧春日部市商工振興センター跡地活用

- 春日部駅東口周辺や春日部市全体のにぎわいを創出するため、旧春日部市商工振興センターの跡地活用を検討しています。
- 跡地の活用を進めるに当たり、周辺地域の人との意見交換を行うため、地域の団体の代表者などを行う懇談会を開催しています。
- 跡地活用については、跡地活用施設へ行政施設や民間施設の設置が適い、また、民間資金やノウハウを活用することにより、行政投資を抑制することが出来る事業手法の調査を進めています。
- 約4,200㎡の敷地の活用として、にぎわい創出や回遊性の実現、官民連携の事業手法の実現などの視点をもって検討しています。

⑬ まちなみ公園の再整備

- まちなみ公園の地下にされている春日部駅東口第1自転車駐車場の今後の方向性、合わせて公園の再整備を検討していきます。
- 公園の再整備案の作成に当たり、周辺地域の人との意見交換等により、公園利用に対するニーズを把握するとともに、旧春日部市商工振興センターの跡地活用と連携しながら整備案を作成していきます。
- 限られた敷地において、「春日部駅中心市街地のまちづくりにふさわしい公園」、「幅広い世代が集えるような市民ニーズを踏まえた公園」をテーマに、商業を中心とした周辺状況にマッチした空間整備を図ります。

■ 旧春日部市商工振興センター跡地及びまちなみ公園の位置図



2. 計画の策定経過

(1) 春日部市中心市街地まちづくり審議会

○春日部市中心市街地まちづくり計画審議会は、市長の諮問に応じ、春日部駅付近連続立体交差事業及び関連する都市計画事業と一体なったまちづくりに関する事項を調査・審議する委員会であり、学識経験者や市内のさまざまな分野の団体代表などの17人の委員で構成されています。2019年度から2年にわたり、計6回の審議会を開催し、専門的な意見をいただきながら審議を重ねました。

■ 春日部市中心市街地まちづくり審議会委員名簿

区分	氏名	所属等
学識経験者	久保田 尚【会長】	埼玉大学大学院教授
	木下 芳郎【副会長】	日本工業大学准教授
関係行政機関	水谷 信哉	埼玉県鉄道高架建設事務所所長
市内各種団体を代表する者	時田 美野吉	春日部市自治会連合会会長
	並木 素生	粕壁地区自治会連合会会長
	鈴木 浩子	春日部市社会福祉協議会副会長
	前澤 初夫	春日部市観光協会副会長
	小川 一博	春日部駅東口商店会連合会会長
	山崎 正雄	春日部西口商店会連合会会長
	山崎 哲男	春日部商工会議所会頭
	千葉 竜哉	匠大塚株式会社 春日部本店次長
	藤田 如億	埼玉りそな銀行 春日部支店支店長
	恩田 貴子	三井不動産商業マネジメント株式会社ララガーデン春日部所長
	渡辺 隆史	東武鉄道 株式会社 経営企画本部部長
	鶴岡 洋	一般社団法人 埼玉県バス協会専務理事
	海老原 秀典	春日部市市管理構内タクシー協議会会長
公募に応じた市民	島田 さえり	

■ 春日部市中心市街地まちづくり審議会での審議の様子



■ 春日部市中心市街地まちづくり審議会での主な議題

回	開催年月日	主な議題・出席者
第1回	2019年(令和元年) 6月28日	【主な議題】 ○春日部市中心市街地まちづくり審議会の進め方について ○春日部市中心市街地まちづくりの目指す方向性について 【出席者】 委員15名、オブザーバー4名、事務局8名
第2回	2019年(令和元年) 8月5日	【主な議題】 ○春日部市中心市街地まちづくりの将来像について 【出席者】 委員12名、オブザーバー3名、事務局16名
第3回	2019年(令和元年) 10月18日	【主な議題】 ○春日部市中心市街地まちづくりの将来像実現化に向けた取組について 【出席者】 委員16名、オブザーバー13名、事務局16名
第4回	2019年(令和元年) 12月20日	【主な議題】 ○交通体系及び駅前広場について ○ゾーン別の施策展開について ○中心市街地バリアフリー計画について ○とりまとめについて 【出席者】 委員12名、オブザーバー12名、事務局16名
第5回	2020年(令和2年) 3月27日	【主な議題】 ○既存まちづくり計画と審議した個別施策との整理について ○中心市街地バリアフリー計画策定の進め方、取組内容について ○中心市街地まちづくりの今後の進め方 【出席者】 委員10名、オブザーバー1名、事務局10名
第6回	2020年(令和2年) 7月20日	【主な議題】 ○中心市街地まちづくり計画（素案） ○中心市街地バリアフリー計画（素案） 【出席者】 委員15名、オブザーバー7名、事務局12名

(2) 春日部市中心市街地まちづくりサロン

○春日部市中心市街地まちづくりサロンは、

- ①連立事業と一体となったまちづくりを進めるにあたり、市民のご意見・ニーズを把握すること、
 - ②市民がまちづくりについて学び合い、このまちの未来をともに考えるきっかけをしていただくこと、
- の2つの目的のために、中心市街地まちづくりに関連する以下の団体等を対象に開催しました。

■ 春日部市中心市街地まちづくりサロンの開催概要

対象者	開催年月日	開催主旨	サロンの形式	参加者 回答者
春日部市消防団 第二分団	2019年 7月16日	○春日部駅周辺（主に東口）の現状・課題や将来のまちづくりに対するニーズを確認する	意見交換会 アンケート	10名
春日部女子高等学校の生徒	2019年 9月 3日	○春日部女子高校生徒の普段の行動ルートやよく行く場所を確認するとともに、理想とする将来の春日部駅周辺について話し合う	意見交換会 （事前説明会時にアンケート実施）	9名
粕壁小学校及び 八木崎小学校の PTA	2019年 9月 4日 5日	○春日部駅周辺（主に東口）の現状・課題に加え、子ども達の遊び場や家族連れで出かける場所の傾向を確認する	意見交換会 アンケート	16名
木下芳郎准教授 （日本工業大学） 勉強会 対象者：中心市街地まちづくりに興味のある方	2019年 9月29日	○かすかべ会議室の中心メンバーであり春日部市中心市街地まちづくり審議会の副会長を務めていただいている木下准教授より、「公民連携＋学」をテーマとして講義をいただく	勉強会	19名
春日部中学校 PTA	2019年 10月 2日	○春日部中学校周辺における現状の課題とまちづくりの方向性を伝え、ご意見をいただく	意見交換会	19名
障がい者団体※	2019年 11月	○春日部市中心市街地まちづくりと一体的に検討している中心市街地バリアフリー計画に反映するため、障がい者の方々の行き先や移動に関する実態、お困りごとなどを把握する	アンケート	53名

※春日部市社会福祉協議会及び市障がい者支援課の協力・情報提供を受けて選出した障がい者及びその関係者を対象に実施

■ 春日部市中心市街地まちづくりサロンの様子



◀ 春日部市消防団第二分団
との意見交換の様子

春日部女子高等学校の生徒▶
との意見交換の様子



◀ 木下芳郎准教授(日本工業大学)
勉強会の様子

春日部中学校 PTA▶
との意見交換の様子



3. 用語解説

用語	解説
ウォークブル推進都市（P34,他）	国土交通省都市局が進める「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに、首長はじめ団体として賛同し、何らかの取組を実施中あるいは構想等を持っている地方公共団体のこと。2020年（令和2年）6月現在で260都市が参加している。
A I（P53）	Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。
既存ストック（P27,他）	ストックとは「在庫」を意味する。ここでは、市街地において今まで整備されてきた道路、公園などの都市基盤施設や、住宅、商業施設、業務施設などのこと。
帰宅困難者（P32,他）	通勤・通学や私用などで外出し、外出先で地震が発生したために自宅に戻って来られなくなる人をいう。埼玉県は帰宅困難率を10kmまでは全員が帰宅可能、20km以上は全員が帰宅困難とし、その間は距離に比例して、帰宅困難となる割合が増えるものとしている。春日部市地域防災計画では、市内で災害時に交通機関等が広域に障害を受け、通常の帰宅ができなくなった者（市内の帰宅困難者）、市外で災害時に交通機関等が広域に障害を受け、通常の帰宅ができなくなった者（外出先の帰宅困難者）に区分している。
交通結節機能（P3,他）	駅前広場やバスターミナルなど、複数あるいは異種の交通手段を相互に連絡する乗り継ぎ・乗り換えのための場所のこと。
コミュニティサイクル（P50）	まちなかに相互利用可能な複数のサイクルポート（自転車貸出返却施設）を設置し、利用者がどのポートでも貸出・返却できる交通手段のこと。
コミュニティ道路（P46,他）	自動車の通行を主たる目的とはしない道路。歩行者の安全性や快適性を考慮した道づくりが目的であり、道路上の空間は歩行者、自転車、低速の自動車などの交通のほか、近隣住民の交流などに用いられる。
コワーキング・スペース（P26）	主に個人で仕事を行うことが多い人同士で会議室、作業スペースなどを共有しながら仕事を行うことができ、利用者同士の交流や共同といったコミュニティ形成を促す場のこと。
サテライトオフィス（P26）	企業等が事業所から離れた場所に一部の機能を受け持たせて設置する事務所・オフィス。
シェアサイクル（P50,他）	自転車を共同利用する交通システムの総称。上述の「コミュニティサイクル」はシェアサイクルのシステムのひとつであり近年自治体での導入が進みつつある。
市街地再開発事業（P53,他）	都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、建築物及び建築敷地の整備と合わせて公共施設の整備などを行う事業のこと。
次世代モビリティ（P45,他）	次世代モビリティには大きく分けて「パーソナルモビリティ（超小型モビリティ）」と、「自動走行」のふたつがある。前者は主に高齢者や障がい者等の移動を

	支援する移動手段として期待されており、後者は自動運転の電気バスなどのグリーンで効率的な公共交通の実現が期待されている。
自由通路（P3,他）	線路をまたぐことのできる通路。
生活関連経路（P48）	生活関連施設相互を結ぶ道路、駅前広場や建物内及び敷地内の通路。
生活関連施設（P48）	不特定多数の人や高齢者、障がい者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設。
生活利便施設（P52,他）	医療・福祉施設、商業施設や住居等の生活の利便に資する施設のこと。
地域別構想（P5）	地域別に、あるべき市街地像などの目指すべき目標と、それを達成するために必要な施策の方向を示すもの。
デジタルサイネージ（P65,他）	ディスプレイ等を使って案内や広告などを表示するシステムのこと。
都市機能誘導区域（P6）	医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点などに誘導し集積することにより、これらの各種サービスの効率的な提供が図られるよう定めた区域。本市においては、鉄道駅周辺などの利便性が高いエリアに設定されている。
都市計画道路（P3,他）	都市計画法に基づき都市計画に定められた道路のこと。名称、位置、区域、種別、構造を定める。
都市計画マスタープラン（P2,他）	都市計画法に基づき、春日部市全域を対象とした都市政策の基本方針を示すもの。
都心環状道路（P37,他）	都心部を囲むような道路ネットワークを構築し、自動車交通流の円滑化を図るとともに都心部を通過する自動車の流入を抑制するもの。本市では袋陣屋線、武里内牧線（市役所通り）、春日部駅東西連絡道路、中央通り線（学校通り）、かすかべ大通りの5路線で都心環状道路を構成している。
バリアフリー（P14,他）	高齢者、障がい者等が社会生活をしていく上で、物理的・社会的・制度的・心理的な障壁、情報面での障壁(バリア)となるものを取り除き、生活しやすくすること。
フリンジ駐車場（P46,他）	中心市街地への自動車交通の流入を制限するため、周辺に駐車場を用意すること。
包括的連携協定（P60）	地域が抱える社会課題に対して、自治体と民間企業等が双方の強みを生かして協力しながら課題解決に対応するための大枠を定める枠組み。
まちのスポンジ化（P21,他）	都市の内部において空き家、空き地等が小さな敷地単位で時間的・空間的に無規則に相当程度の分量で発生すること及びその状態のこと。多数の小さな穴を持つスポンジ状の都市では、その密度が低下しているため、行政サービスの非効率化、地域コミュニティの存続危機等を招きコンパクトシティ推進方策が妨げられるおそれがある。
ユニバーサルデザイン（P3,他）	障がいのある人の便利さ使いやすさという視点ではなく、障害の有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいように意図して作られた製品や情報、環境などのデザインのこと。

ライフサイクルコスト（P57）	製品や構造物などの企画、開発、調達、製造、使用、廃棄といった一連の段階にかかる費用をトータルして考えたもの。
立地適正化計画（P2,他）	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版のこと。
連続立体交差事業（P1,他）	鉄道を高架化または地下化することにより、道路と鉄道を連続的に立体交差化する都市計画事業のこと。